

## いじめ撲滅強調月間について

### 11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

○よいの電話教育相談（埼玉県立総合教育センター）

【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】

18歳以下の子供用（無料）# 7 3 0 0 <sup>なやみゼロゼロ</sup> 又は 0 1 2 0 - 8 6 - 3 1 9 2 <sup>ハロー さいのくに</sup>

保護者用 0 4 8 - 5 5 6 - 0 8 7 4 <sup>こころおはなし</sup>

（毎日24時間）

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日9時から17時の時間帯に行っています。

○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）

【通報内容 いじめに関すること】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。



○埼玉県警察少年サポートセンター

【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談（カウンセリング等）】

（月～金／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分）

0 4 8 - 8 6 1 - 1 1 5 2 「少年用・ヤングテレホンコーナー」

0 4 8 - 8 6 5 - 4 1 5 2 「保護者等用」

※面接相談は要予約

○子どもスマイルネット

【相談内容 いじめなど子供に関するあらゆる相談（本人・保護者等からの相談）】

（毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時00分）

0 4 8 - 8 2 2 - 7 0 0 7

○社会福祉法人 埼玉いのちの電話

【相談内容 どんなことでも】

0 4 8 - 6 4 5 - 4 3 4 3 （365日24時間）

0 1 2 0 - 7 8 3 - 5 5 6 フリーダイヤル（毎月10日8時～翌日8時）と  
（土・日・祝日・年末年始を除く毎日16時～21時）

0 5 7 0 - 7 8 3 - 5 5 6 ナビダイヤル（毎日10時～22時）

インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス



○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン

【相談内容 どんなことでも】

18歳以下の子供専用（無料）

電話 0 1 2 0 - 9 9 - 7 7 7 7 （毎日16時～21時）

オンラインチャット <https://childline.or.jp/> （水～土 16時～21時）

○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）

【相談内容 心の健康の相談】

（平日／土・日・祝日・年末年始を除く 9時～17時）

048-723-1447

○埼玉県 SNS 相談 こころのサポート@埼玉

【相談内容 こころに関する相談内容を何でも（LINEで心理カウンセラーへ相談）】

（日曜日21時～翌6時・月曜日21時～翌1時 受付は終了30分前まで）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html>



○こどもの人権110番（さいたま地方法務局）

【相談内容 こどもの人権】

（平日／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分）

（無料）0120-007-110

◇こどもの人権SOS-eメール

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>

お問い合わせ 埼玉県県民生活部青少年課 TEL048-830-2907

